

IBM UrbanCode Deploy on Cloud v2

本「サービス記述書」は IBM がお客様に提供する「クラウド・サービス」について規定するものです。お客様とは、契約を結ぶ当事者、その許可ユーザーおよび「クラウド・サービス」の受領者を意味します。適用される「見積書」および「証書 (PoE)」は、別途「取引文書」として提供されます。

1. クラウド・サービス

この IBM UrbanCode Deploy on Cloud オファリングは、以下の主要機能により、アプリケーションのデプロイメント自動化機能を提供します。

1.1 IBM UrbanCode Deploy on Cloud Initial Server

UrbanCode Deploy Initial Server は、ユーザー・インターフェース、ワークフロー・エンジン、セキュリティー・サービスなどを提供します。サーバーは、ツールの構成、デプロイメントの実行、およびレポートの閲覧のために、Web ブラウザーまたはコマンド・ラインによってアクセスすることができます。

1.2 IBM UrbanCode Deploy on Cloud Additional Server

UrbanCode Deploy Additional Server は、環境を拡張するのに必要な追加サーバーを提供します。これには、ユーザー・インターフェース、ワークフロー・エンジン、セキュリティー・サービスなどが含まれます。サーバーは、ツールの構成、デプロイメントの実行、およびレポートの閲覧のために、Web ブラウザーまたはコマンド・ラインによってアクセスすることができます。

1.3 必要なエージェントの使用許諾

System z または System z 以外のいずれかの「エージェント」に対するサブスクリプションが必要です。

1.3.1 IBM UrbanCode Deploy on Cloud Agent (non z System)

「エージェント」は、リモート・サーバー上で稼働する、軽量のステートレス・プロセスです。コントローラー・サーバーにより提供される JMS トピックをサブスクライブします。実行するタスクをコントローラーが「エージェント」に対して発行すると、「エージェント」はこのタスクを選択し、適切な命令を実行します。必要に応じて、「エージェント」はコントローラーにより提供される Web サービスを使用して、必要な追加情報を取得するか、または結果を返します。

1.3.2 IBM UrbanCode Deploy on Cloud Agent for z System Workloads

エージェントは、リモート・サーバー上で稼働する、軽量のステートレス・プロセスです。コントローラー・サーバーにより提供される JMS トピックをサブスクライブします。実行するタスクをコントローラーが「エージェント」に対して発行すると、「エージェント」はこのタスクを選択し、適切な命令を実行します。必要に応じて、「エージェント」はコントローラーにより提供される Web サービスを使用して、必要な追加情報を取得するか、または結果を返します。この「エージェント」は、z Systems へのデプロイメント目的専用です。

1.4 IBM UrbanCode Deploy on Cloud Relay

本サービスは、エージェントと IBM UrbanCode Deploy サーバー間の通信を調整するために必要な Relay に対するマネージド・サービスおよび継続的保守を提供します。

1.5 IBM UrbanCode Deploy on Cloud Blueprint Designer and Engine

本「クラウド・サービス」は、クラウド環境のプロビジョニング、および当該環境へのアプリケーション・コンポーネントのデプロイメントにより、アプリケーションのテストおよび開発を加速します。ブループリントのそれぞれにおいて、インフラストラクチャー層およびアプリケーション層を含めたフルスタック環境がモデル化されています。

2. コンテンツおよびデータ保護

「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(「データ・シート」)には、処理対象の「コンテンツ」の種類、発生する処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却に関する仕様書に関する、「クラウド・サービス」に固有の情報が記載されています。「クラウド・サービス」およびデータ保護機能に関する詳細または説明および条件(お客様の責任を含みます。)がある場合には、本条に記載されます。お客様が選択したオプションにより、「クラウド・サービス」のお客様による使用に適用される「データ・シート」が複数ある場合があります。「データ・シート」は英語のみの提供となります(現地言語での提供はありません)。現地の法律または慣習の慣行にかかわらず、両当事者は英語を理解していること、および「クラウド・サービス」の取得および使用に関して英語が適切な言語であることに同意します。以下の「データ・シート」が「クラウド・サービス」およびその利用可能なオプションに適用されます。お客様は、i) IBM が、IBM のみの裁量により、「データ・シート」を随時変更することができ、かつ ii) かかる変更された内容が変更前の内容に置き換わることを承諾します。「データ・シート」に対する変更は、i) 既存のコミットメントの改善もしくは明確化、ii) 最新の採用された基準および適用法への整合の維持、または iii) 追加コミットメントの規定のいずれかを行うことを意図しています。「データ・シート」のいかなる変更も「クラウド・サービス」のデータ保護を著しく低下させるものではありません。

適用される「データ・シート」へのリンク:

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=C2267770880E11E7A1A213628837956C>

お客様は、「クラウド・サービス」の利用可能なデータ保護機能を注文、有効化、または使用するために必要な対策を講じる責任を負うものとします。お客様がかかる対策を講じることを怠った場合(「コンテンツ」に関するデータ保護またはその他の法的要件を満たさないことも含みます。)には、お客様は「クラウド・サービス」の使用に対して責任を負います。

EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR) が「コンテンツ」に含まれる個人データに適用される場合に、その適用範囲に限り、<http://ibm.com/dpa> にある IBM の「データ処理補足契約書」(DPA) および「DPA 別表」が適用され、本契約の一部として参照されます。本「クラウド・サービス」に適用可能な「データ・シート」は「DPA 別表」の位置づけです。DPA が適用される場合、「復処理者」の変更の通知を提供する IBM の義務およびかかる変更に関する異議を申し立てるお客様の権利は、DPA に規定されるとおりに適用されます。

3. テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポートは、{電子メール、オンライン・フォーラム、およびオンライン問題報告システム} を介して提供されます。IBM の IBM Software as a service support guide (https://www-01.ibm.com/software/support/saas_support_guide.html) には、テクニカル・サポートの連絡先情報ならびにその他情報およびプロセスが規定されています。テクニカル・サポートは「クラウド・サービス」と共に提供されるものであり、別個のオフリングとして提供されるものではありません。

4. エンタイトルメントおよび課金情報

4.1 課金単位

「クラウド・サービス」は、「取引文書」に記載された課金単位に基づいて提供されます。

- 「仮想サーバー」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。仮想サーバーは、処理装置、メモリー、および入出力機能から構成され、要求されたプロシーチャー、コマンド、またはアプリケーションを実行します。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に「クラウド・サービス」に対して提供されるすべての「仮想サーバー」をカバーするのに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。
- 「マネージド仮想サーバー」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「サーバー」とは、処理装置、メモリーおよび入出力機能から構成され、1人または複数のユーザー、あるいは1つまたは複数のクライアント・デバイスが要求するプロシーチャー、コマンド、またはアプリケーションを実行する物理コンピューターのことです。ラック、ブレード格納装置またはその他の類似装置が使用されている場合、必要なコンポーネントを持つ分離可能な物理デバイス(ブ

レードまたはラック・マウント・デバイスなど)については、それ自体が別個の「サーバー」とみなされます。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に「クラウド・サービス」が管理する各「サーバー」をカバーするのに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。

4.2 超過料金

課金期間中の「クラウド・サービス」の実際の利用が、「PoE」に記載されたエンタイトルメントを超える場合には、かかる超過が生じた月の翌月に、「取引文書」に記載された料金で超過料金が請求されます。

4.3 請求頻度

選択された請求頻度に基づき、IBM は請求頻度期間の開始時点で支払い期日の到来している料金をお客様に請求します。ただし、後払いの対象となる超過分や料金の使用タイプは除きます。

5. 期間および更新オプション

「クラウド・サービス」の期間は、「PoE」に記述されるとおり、「クラウド・サービス」へのお客様のアクセスについて、IBM がお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「クラウド・サービス」が自動的に更新されるか、継続利用ベースで続行されるか、期間満了時に終了するかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の少なくとも 90 日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「クラウド・サービス」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。

継続利用の場合には、「クラウド・サービス」は、お客様が 90 日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「クラウド・サービス」は、かかる 90 日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

6. 追加条件

6.1 共通事項

お客様は、IBM が広報活動またはマーケティングのコミュニケーションにおいて、お客様を「クラウド・サービス」の利用者として公に言及することに同意します。

お客様は、「クラウド・サービス」を、単体または他のサービスもしくは製品と組み合わせて、高リスク活動、即ち核施設、公共交通システム、航空管制システム、自動車制御システム、兵器システム、または航空機の航行もしくは通信の設計、構築、管理、もしくは保守、または「クラウド・サービス」の障害が生命の危険や重大な人身傷害を引き起こすおそれがあるその他のいかなる活動のサポートのためにも使用しないものとします。

6.2 イネーブリング・ソフトウェア

「クラウド・サービス」を使用するには、お客様がご自身のシステムにイネーブリング・ソフトウェアをダウンロードする必要があります。イネーブリング・ソフトウェアにより、「クラウド・サービス」の使用が促進されます。お客様は、「クラウド・サービス」の利用に関連してのみ、イネーブリング・ソフトウェアを使用することができます。イネーブリング・ソフトウェアは現状のまま提供されます。